

**2016年3月改訂（第4版）（新記載要領に基づく改訂）

*2013年9月改訂（第3版）

届出番号：13B2X00023A00104

一般医療機器 器12 理学診療用器具 70617000 止血用押圧器具

ハクジウ透析用止血圧迫綿 滅菌済

再使用禁止

【禁忌・禁止】

再使用禁止・再滅菌禁止

体内に留置しないこと

【形状・構造及び原理等】

適度の柔らかさと若干の保水作用がある楕円筒形製品。

【使用目的又は効果】

血管造影、その他の診断処置終了時に、大腿部又は前腕（橈骨動脈）部のカテーテル挿入部位を圧迫止血するために用いる器具をいう。

【使用方法等】

製品を無菌的に取り出し、止血部分に圧迫止血できる程度に抑えて、テープや包帯で固定する。

【使用上の注意】

直接患部に使用するときは、繊維が患部に残らないように注意すること。

包装が開封、破損、水濡れ及び他の汚染がみられる場合は滅菌品として使用しないこと。

一度開封したものは、滅菌状態が保てないので、開封後は全量を消費すること。

*止血部位に空気が混入しないよう注意し、圧迫止血すること。（止血不全や空気塞栓を起こす可能性がある）

【保管方法及び有効期間等】

**1. 保管方法

直射日光及び火気を避け、湿気の少ない清潔な場所に保管すること。

**2. 有効期間

**本品の使用期限は包装に記載〔自己認証（自社データ）による〕

* 【主要文献及び文献請求先】

1) 山中 巧：Neurological Surgery, 40(11), 2012, 991-995

中心静脈カテーテル抜去後に両側海綿静脈洞の空気塞栓症を来たした1例

2) 松浦 秀樹：脳神経外科速報, 20(6), 2010, 711-715 中心静脈カテーテル抜去後に発症した脳空気塞栓の1例

3) 太田 聰：日本透析医学会雑誌, 40(Sup1), 2007, 577 内頸静脈留置カテーテル抜去後に生じた脳静脈空気塞栓症の1例

4) 矢田 隆志：血栓と循環, 9(1), 2001, 99 中心静脈カテーテル自己抜去後、空気塞栓症をきたした1例

文献請求先：白十字株式会社 TEL 0120-01-8910

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 白十字株式会社

〒171-8552 東京都豊島区高田 3-23-12

**<http://www.hakujuji.co.jp/>

問い合わせ（お客様相談室） TEL 0120-01-8910 （休日・夜間 TEL 03-3987-6111）